

【第3回】坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 議事録

1 開催日時

令和8年8月24日（月）午後1時30分～午後3時

2 開催場所

坂下中学校 体育館

3 出席者

【構成員】

就学児保護者（坂下中学校）	平野 晴香、石井 直子
就学児保護者（坂下小学校）	大橋 裕美、岡島 有香里
就学児保護者（西尾小学校）	川村 吉秀、傍島 愛
就学児保護者（神屋小学校）	松野 裕介、落合 沙織
未就学児保護者（坂下北保育園）	稲垣 雄也、鵜飼 史佳
未就学児保護者（坂下南保育園）	落合 正登
未就学児保護者（神屋保育園）	富山 敦子、彦坂 夕貴
未就学児保護者（中央大和幼稚園）	栗田 麻衣
地域住民（坂下小学校区）	岡島 達巳、鈴木 信行
地域住民（西尾小学校区）	鵜飼 透、森 一成
地域住民（神屋小学校区）	小川 茂徳、稲垣 新一
坂下地区社会福祉協議会長	白石 松夫
坂下中学校長	原山 格
坂下小学校長	木南 秀雄
西尾小学校長	安藤 嗣朗
神屋小学校長	清水 裕介
坂下中学校評議員	倉知 康雄
坂下小学校評議員	松本 伸雄
西尾小学校評議員	白石 敏雄
地域学校協働活動推進員（神屋小学校）	志村 美和
坂下北保育園長	松田 佑紀
神屋保育園長	稲垣 拓馬
中央大和幼稚園長	小川 長

【事務局】

春日井市教育委員会		部長	森本	邦博
教育総務課		主幹	片寄	孝治
学校教育課	新たな学校づくり推進室	室長	梶田	傑
〃	〃	室長補佐	深見	健司
〃	〃	主査	安田	和志
〃	〃	主事	杉山	太一
〃		指導主事	田中	秀治

4 傍聴者

10 人

5 内容

- (1) 市からの説明
- (2) 構成員どうしによる意見交換
- (3) 質疑応答
- (4) その他

6 会議資料

第3回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会

1 開会

【事務局から報告】

本日の懇談会において構成員 1 人の欠席を報告。

【教育部長あいさつ】

日頃より市政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本日は 3 回目の懇談会となります。7 月に開催した第 2 回懇談会では、「坂下中学校は現時点では他の中学校との統合をしないこと」、「小学校 3 校については統合の必要性があること」を前提に、新たな学校を設置する場所の 6 案について、皆様からご意見をいただきました。

本日は、前回いただきましたご意見を踏まえた本市の考え方を説明させていただきます。子どもたちにとってより良い教育環境の実現に向けて、皆様とともに着実に前に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

学校統合の検討につきましては、坂下中学校区の他に高蔵寺ニュータウン地区においても同時に進めています。現在、高蔵寺ニュータウン地区の検討につきましては、学校統合に向けた基本方針の策定を進めているところです。その方針では、高蔵寺ニュータウン地区を 2 つの地区、1 つは「藤山台中学校区と岩成台中学校区」、もう 1 つは「高森台中学校区と石尾台中学校区」に分けて、それぞれの地区で最適な学校統合のあり方を検討することとしています。

この坂下中学校区での取組と同じような流れで、8 月 28 日から、市民の皆様から広く意見をいただくパブリックコメントを実施していきます。その後、いただいたご意見を踏まえ基本方針を策定し、坂下中学校区と同様に、高蔵寺ニュータウン地区におきましても学校づくりを考える懇談会を組織し、議論を積み重ねていく予定としております。高蔵寺ニュータウン地区の取組を参考に紹介させていただきました。

それでは、本日も実りある懇談会となりますようにご期待申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 事務局からの説明

第 1 回懇談会及び第 2 回懇談会で議論した「小中一貫教育制度」と「学校の設置場所」について、本市の考え方を説明する。

I 学校の設置場所の検討状況（資料1～2ページ）

- ・6月19日に開催した第1回懇談会で統合する場合の学校の設置場所案として、2つの考え方をもとにA案からF案の6つの案を示した。
- ・考え方①は、「中学校は現状の場所とし、小学校は別の場所に設置する。」とし、候補地をA案：坂下小学校、B案：神屋小学校、C案：西尾小学校とした。考え方②は、「中学校と小学校を同一敷地内に設置する。」とし、候補地をD案：坂下中学校、E案：神屋小学校、F案：西尾小学校とした。

なお、小中一貫型教育制度については、考え方①では、小学校と中学校の学校施設の敷地が距離的に離れている「分離型」、考え方②では、同じ敷地内に小学校と中学校の学校施設がある「一体型」の導入が可能であることをあわせて示した。

- ・市が示した6つの案について、第1回と第2回の懇談会で構成員の方に議論をしていただき、第2回懇談会では、AからEの5つのグループに分かれ、グループごとに意見を発表していただいた。グループごとに様々な視点から議論が交わされ、小中一貫教育制度の導入を前提に、候補地の案の中から、坂下中学校、神屋小学校、坂下小学校が適しているといった意見が出された。
- ・各グループの意見は、資料に記載のとおりである。

Aグループでは、小中一貫教育制度の一体型がよいと考え、場所は坂下中学校、Bグループでは、分離型で考えたときは坂下小学校、一体型で考えたときは坂下中学校がよいということであった。Cグループでは、分離型がよいと考え、場所は神屋小学校、Dグループも、分離型で考え、場所は神屋小学校ということであった。Eグループは、一体型で考え、場所は坂下中学校か神屋小学校がよいという意見であった。

II 本市の考え方（資料3～5ページ）

- ・小中一貫教育は、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができることや、異学年交流による子どもたちの精神的な発達や社会性の育成、中一ギャップの解消などといった様々なメリットがあることから、小中一貫教育制度の導入が望ましいと考える。
- ・学校施設の形態については、一体型と分離型を比較した場合、次のアからエに記載したようにより高い効果が見込まれることから、学校施設の形態は一体型が望ましいと考える。

ア 行事のみではなく普段の学校生活を通して、日常的に異学年交流ができる。

イ 子どもたちにとって、小学校から中学校へ進学する際の環境の急激な変化がなく、慣れ親しんだ環境で9年間の生活ができることから、中一ギャップの解消や軽減につながる。

ウ 物理的な移動距離がないことで、小学校と中学校の教職員の往来や合同行事の運営において時間的なロスが最小化されるなど、連携の質が高まる。

エ 学校施設の建設費及び維持管理費において、費用の縮減が期待できる。

建設費においては、一体型として小学校と中学校を新設する方が、分離型として小学校を新設、中学校を大規模改修するよりも費用の縮減が見込まれる。

また、維持管理費においても、異なる場所で2つの学校施設を維持すること比べ、同一敷地内に小学校と中学校を設置することで、施設設備の一部を共有・集約できるため、長期的に運営コストや更新コストの効率化が期待できる。

- ・これらのことから、小中一貫教育制度については、一体型の小中一貫教育制度を導入することとする。
- ・学校の設置場所については、一体型の小中一貫教育制度の導入を踏まえ、次のとおり多角的な視点から総合的に判断した結果、坂下中学校の敷地が適していると考えらる。
- ・はじめに「子どもたちにとって安全安心な環境」である。通学バスを運用する場合、学校敷地が県道 508 号（内津勝川線）や中学校西側の市道 6637 号といった、幅員の広い道路に接道しており、通学バスの運行がしやすく、子どもたちが安全に通学することができる。
- また、防災について、既存の敷地は、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に指定されておらず、災害リスクが低く子どもたちが安全に過ごすことができる。
- ・次に「坂下地区における立地」である。坂下地区の主要道路である県道 508 号に面しており、地区の概ね中央に位置している。
- ・3つ目は「整備中及び整備後における安定した学校運営の継続」である。新校舎の建設は、現校舎を使用しながら現在のグラウンドに整備することを想定している。隣接する土地を取得することで整備期間中の代替グラウンドを確保し、教育活動への影響を最小限に抑えるとともに、整備後の小中学校の一体的な運営に十分な広さの敷地を確保することができる。
- ・これらのことから、学校の設置場所については、坂下中学校の敷地に、小学校3校を統合した新しい小学校と中学校を新設することとする。
- ・用地の取得については、新しい学校を整備するため、既存の坂下中学校の敷地を活用するとともに、隣接する用地の取得を進める。ただし、土地の所有者のご意向により、用地取得にかかる計画の見直しが必要になる場合がある。
- ・計画している用地取得の範囲は、写真の白色太枠内の 9,313 m²である。坂下中学校の現在の敷地面積は 23,874 m²であるため、用地取得後の面積は 33,187 m²となる。
- ・今後の予定は、今月中に地権者の方へ意向確認に伺う旨の連絡をする。その後、9月中に地権者の方を訪問し、事業内容を説明するとともに、用地売却の意向を確認する。

- ・開校までのスケジュール案については、用地の取得をはじめ、敷地を整える造成工事や校舎等の建築を進め、令和 15 年度または令和 16 年度の開校を目標に進めていく。
- ・大まかな流れとして、令和 9 年度に用地の取得、令和 10 年度～11 年度に土地の造成と校舎等の設計、令和 12 年度～15 年度に校舎等の工事を行い、令和 15 年度または 16 年度の開校を目指す。ただし、本スケジュール案は現時点での想定であり、用地取得の交渉状況や計画の見直し、工事の進捗状況などにより、変更が生じる場合がある。
- ・このスケジュール案では、新しい学校の開校は 7 年～8 年後を想定している。統合までにある程度の期間が必要となるため、この間の子どもたちのことも考えていく必要があるのではないかと思う。特に西尾小学校では来年度以降、複式学級が想定されるため、統合までの子どもたちへの対応についても、皆様からご意見をいただきたい。
- ・今後の懇談会、意見交換会の予定について、来月の 9 月は、懇談会ではなく、坂下中学校区全体を対象とした意見交換会を行う。日時は 9 月 27 日（日）午前 10 時からを予定しており、場所は、本日と同じ、坂下中学校の体育館で行う。本日晒した市の考え方を説明し、坂下中学校区にお住いの皆様との意見交換を行う。
- ・次回の第 4 回懇談会は、10 月 30 日（金）午後 1 時 30 分から、ハーモニー春日井のホールで開催する。主な内容として、通学バスについて予定している。
- ・また、本日の資料に記載はないが、今年の 4 月に開校した多治見市にある義務教育学校の笠原小中学校への視察を計画している。現在、多治見市と詳細について調整をしているところであり、日程は 10 月 8 日（木）の午前中を予定している。懇談会の会議として視察に行くということではないが、構成員の方で希望される方と一緒に視察に行くことを考えている。
- ・資料の 6 ページには前回の懇談会の傍聴者からの意見と、それに対する市の考え方を記載している。意見は 2 人の方から、学校運営についてなど合計 4 件の意見をいただいた。意見の詳細については資料に記載のとおりである。

＜質疑応答＞

【公立保育園等の代表者】

構成員どうしの意見交換の前に確認したいが、学校の設置場所が坂下中学校に決定した経緯を確認したい。また、懇談会について今後の予定で 12 月上旬まで示されているが、それが懇談会の最後の日程になるのか。

【事務局】

現時点で坂下中学校の場所に決定したということではありません。前回、皆様からいただいたご意見を踏まえて、本市の考えを示しています。今日の懇談会と、そ

の後の中学校区全体の意見交換会で皆様からご意見をいただき、それを踏まえて、またあらためて本市の考えとして示すことになると思います。

次に、懇談会の今後の予定について、統合に向けた計画案を12月を目途に策定していきたいと考えており、その後も懇談会で意見交換する機会を考えています。

3 構成員どうしによる意見交換

AからFの6つのグループに分かれ、意見交換を行った。

4 質疑応答

【地域学校協働活動推進員】

坂下中学校の敷地内に一体型の小中一貫校を整備する案はわかったが、小中一貫教育制度について、小学校と中学校が分かれていて先生たちも別々というタイプと、1つの先生たちの組織で9年間一貫した教育をする義務教育学校がある。どのような形にするのかもわかりやすく説明する必要がある。

また、地域と学校の連携を考えると、子どもの家や放課後デイサービスが新しい学校の敷地内にあれば、保護者の不安もなくなると思う。

他に、西尾小学校の児童について、来年度には複式学級になってしまうことが推定されるので、統合に先行して神屋小学校に入学することができるのか。

【事務局】

小中一貫教育には、義務教育学校と小中一貫型学校の2つの形態があります。現状では、本市としてどちらを取り入れるか決めていません。より魅力的な学校づくりにつながるように、今後検討していきたいと考えています。

2点目の子どもの家や放課後デイサービスなどの新しい学校の施設整備については、少なくとも子どもの家に関しては、利用者のニーズを把握し、希望される方が入ることができるような規模を作っていきたいと考えています。放課後デイサービスについては、民間の事業者になるので即答できませんが、皆さんの意見を聞きながら一緒に考えていきたいと思っています。

最後の西尾小学校につきましては、神屋小学校と先行して統合することも可能性としてあり得ると思っています。今後、両校の保護者と話を聞く機会を設けることを考えていきます。

【地域住民】

人口推計にもあるが、今後、子どもの数がさらに減った場合、学校規模を維持するのにさらなる統合をすることも考えているのか。

【事務局】

今後、子どもたちの数がさらに減っていくことも考えられますが、現時点で坂下中学校区がこれよりも広範囲で学校統合することは考えていません。子どもの数が減らないような魅力ある学校ができたらよいと思っています。

【公立保育園等の代表者】

魅力ある学校づくりがどういうものなのか。まちづくりの視点で考えた場合、教育委員会と別の部署との調整も必要になると思う。

【事務局】

魅力ある学校とは、設備が整っていることや様々な機能が備わっていることなどがあげられますが、ぜひ新しい学校をコミュニティ・スクール導入の観点から、地域の皆様で魅力ある学校をつくってほしいと思います。地域資源や祭り、農業は坂下地区にある魅力だと思うので、他にはない特色ある学校づくりと一緒に目指していくことが大事だと考えています。

本市では、各学校へコミュニティ・スクールの導入を進めています。今後、坂下中学校区において魅力ある学校づくりを考えていくときに、保護者の方と地域の方と協働した話し合いがしやすいと思うので、コミュニティ・スクールの導入と学校統合の取組を連携して進めていけたらよいと考えています。

【地域学校協働活動推進員】

地域の方が、市の目指すコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動への理解が深まれば、地域の方が自分のできることを示すことができるようになると思う。次回からそういう中身の問題も話し合いたいと思う。

【事務局】

現在はまず学校の設置場所や小中一貫教育制度などの大枠のところを決めているところです。今後、学校運営や魅力ある学校づくりの検討について、ご提案を参考に進めていきたいと思っています。

【学校関係者】（Aグループをまとめた意見）

Aグループでは市の提案することに概ね賛成であった。

要望になるが、登下校の際の安全確保を徹底してほしい。送迎される方用にロータリーがあるとよい。また、小中一貫教育については、デメリットが解消されるような施策をお願いしたい。

【地域住民】（Bグループをまとめた意見）

坂下中学校に統合することは、グループメンバーは概ね異論はない。ただ、用地購入について、道路の整備が必要になる家もあると思う。学校統合については、やれることからやればよいと思う。西尾小学校の複式学級の問題については、当事者の話を聞きながら、進めることが大事だと思う。

【地域住民】（Cグループをまとめた意見）

魅力ある学校づくりについて、他の自治体で、魅力ある学校によって住む人が増えている地域があると思う。そのような地域を見て、私たちに示していただきたい。

また、開校する前の段階で、西尾小学校と神屋小学校で交流したりするなどして開校に向かっていけば子どもも新しい学校に慣れると思う。

多くのお金を使って統合し、また子どもの数が足りないということになったらいけない。そのため、市が地域を活性化させ、地域の縮小を止める必要がある。

【未就学児保護者】

小中一貫校について、学力の心配が一番大きい。中学生と一緒に学生生活を送るとなると、上の学年の子どもはいつも下の学年の子どもの面倒をみることになるので、勉強に集中できなくなってしまい、学力が低下していく印象がある。そのため、校舎のづくりなども考えていただきたい。また、上の学年の子どもたちがやりたいことができる環境をつくってほしい。そうしないと、中学生になったら私立に行かせようとする保護者も増えてしまうと思う。

【事務局】

校舎のづくりについて心配なこともあると思います。

新しい学校施設については、学校の設置場所が決まった後に、皆様の意見をしっかりと聞きし、子どもたちにとって一番よい環境を作っていきたいと思います。

【未就学児保護者】

保護者として心配なところは登下校になると思う。現段階で中学生の多くは自転車を使っているが、統合によって人数が増え、送迎する保護者の車やバス、徒歩、自転車など様々な通学手段が増えるとなると、どの道路を通るのかなどのルールをしっかりと決めないと事故が起こりそうで不安である。

現在、自転車で通学している中学生は、バスで今後通うことができるのか。

【事務局】

現状では、遠方の中学生は自転車通学を考えています。

【地域住民】

自転車通学の中学生在が農道を通っていくのを見るが、その農道は狭く、人とすれ違う際に非常に危ない。それを考慮して、農道の整備も一緒にやっていただきたい。農家の意見としても整備をしてほしい。中学生の自転車通学はルールを決めて自転車通学をする必要がある。また、雨や寒い中、自転車通学で大変な思いをされている方々が多いので、事情によってはバス通学もありにしてほしい。

【事務局】

バスの利用対象者などについては、今後、検討していきたいと考えています。

5 その他

【事務局】

- ・坂下中学校区の全体の方を対象とした意見交換会は、9月27日（日）午前10時から、坂下中学校の体育館で開催する。説明は今回の懇談会と同様の内容となる。意見交換会の開催案内は、本日の懇談会の内容の紹介とあわせて、学校のこれから通信に記載し、可能な限り早いタイミングで、保護者の方には学校情報配信アプリのHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧版でお知らせする。
- ・第4回懇談会は、10月30日（金）午後1時30分から、ハーモニー春日井（青年の家）ホールで開催する。
- ・10月8日（木）の午前中に予定をしている多治見市の義務教育学校の視察については、詳細が決まり次第連絡する。

【教育部長総括】

本日はありがとうございました。

本市から学校の設置場所は坂下中学校という考え方をお示ししました。今後は、魅力ある学校づくりはどのようにするのか、具体的な登下校の方法はどのようにするのか、通学バスはどうするのかなど、より詳細な検討が必要になってくると思います。

魅力ある学校づくりについては、例えば、子どもたちの教室の広さをどうするかなど、学校施設をどのように心地よい環境にするかという視点もあると思います。また、市の他の部署の職員と一緒に考える必要もあるという意見もいただきました。様々な考えがありますが、子どもたちの教育について言えば、まずは学校現場の先生や学校教育課にいる教員と一緒に考えていく視点が重要であると考えています。

小中一貫教育制度において、義務教育学校にするかどうかなど、具体的な検討については、次のステップになると思います。今後、学校統合に向けた計画の検討に

において、細かい部分まで皆様からの意見を聞いていくことは時間的にも限りがありますが、同時並行で魅力ある学校づくりについて考えていきたいと思いをします。

西尾小学校について多くのご提案をいただきました。来年度から複式学級になることが想定されている中で、今回お示しした7年から8年後に小学校を統合するということがスピード感ある対応なのか、私たちもとても迷っています。先に西尾小学校の児童が神屋小学校に通ったらどうかというご提案もありましたので、まずは西尾小学校の保護者の方にどのような意向があるのか確認する必要があると考えています。そのため、この懇談会とは別に機会を設けることを検討したいと考えています。懇談会に参加していただいている西尾小学校の保護者の方には、その点もご協力をお願いしたいと思います。場合によっては小学校3校の統合を待たずに、神屋小学校に通うということもあり得る話ですので、子どもたちにとって何が最善かを考えていけたらよいと思いをします。

登下校について、何よりも子どもたちが安全に登下校できることが大前提です。その中で、ご意見でいただいた周辺道路などの課題についても、時間がかかるかもしれませんが、今後の検討の参考にさせていただきたいと思いをします。

今回の懇談会では、本市の考え方をお示ししましたので、次は保護者や地域の皆様全体に対して説明させていただく会を開催しようと思いをします。その際は、様々な意見が当然出てくると思いをしますので、参考にしながら統合に向けた計画を検討していけたらよいと考えています。

皆様には引き続きご理解ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

午後3時 閉会